

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和5年4月27日(木) 15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第2号「北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」
(特別支援教育相談センター所長)

議案第3号「北九州市学校給食審議会委員の委嘱について」 (学校保健課長)

議案第4号「北九州市社会教育委員の委嘱について」 (生涯学習課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和5年4月27日（木）
- 2 開催時間 15:05～15:35
- 3 開催場所 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美、大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、
津田 恵次郎
- 5 事務局職員 教育次長 高橋 英樹
総務部長 小杉 繁樹
学校支援部長 倉光 清次郎
学校教育部長 高松 淳子
特別支援担当部長 竹永 正則
総務課長 久保 慶司
企画調整課長 栗原 健太郎
学校保健課長 中山 賢彦
特別支援教育課長 小西 友康
特別支援教育相談センター所長 北野 里香
生涯学習課 横川 大信
- 6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清
総 務 課 中島 遥香
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和5年4月27日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、シャルマ委員と大坪委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第2号「北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」

本議案の提案理由を特別支援教育相談センター所長が説明。

[提案理由要旨]

委員の任期満了等に伴い、新たに委嘱又は任命する必要があるため。

シャルマ委員/1点、今回の教育支援委員会の先生方について意見があるわけではないが、お尋ねしたいと思う。

子どもさんたちの障害の状況とか、それから、生活上の困難さから医療的ケア児が増えているように、やはり時代によって変わってきているところがあるのではないかと思う。

教育支援委員会の医師や専門家の割合だが、特に最近の就学相談の様子から、こういう科の先生が多くいらっしゃるほうがいいとか、そういう傾向の変化やお気付きの点があれば、教えていただきたいと思う。

特別支援教育相談センター所長/小児科については、3名のドクターがいて、今は定期就学相談会にお見えになるお子さんの数等々を考えると、3名で今は回っている、妥当かなというところだ。

精神科のドクターについては、昨年度、情緒の医療面談は、前年度に比べて100名ほど多い状態だった。このため、3名のドクターでもかなり多忙な状態かなとは思いますが、小児科を受け持っていたらいらっしゃるドクターにも、定期就学相談会の際には精神科の診察も引き受けていただいているので、今はこれで大丈夫という状況だ。

他科については、1名体制でも今は大丈夫という状況。

津田委員/昨年も同じようなことをお聞きしたのだが、就学相談は毎年かなり大変になっていくというようなことは、私ももちろん同意見である。

年々大変になっていくということで、今はドクターの割り振りでちゃんと回っているということだったが、医療的ケアの問題、あるいは、いろいろな発達障害のお子さんが出て、いわゆる相談の質みたいなものが、同じ件数であってもかなり変わってきているのではないか。現状としてはちゃんと回っているのかもしれないが、今後を見据えた時に、どういったことが今後大変になりそうか、何かそういうことがあったら教えてもらえればと思う。

特別支援教育相談センター所長／年々、就学相談のお申し込みの件数が増加している状況にある。それは、早期から、療育に携わったりする関係や、保護者の発達障害等に関する知識や理解も深まってきたためかなと思っている。

相談の質を下げないように、件数が多くとも丁寧な相談を行っていかねばならないとは思っているが、今後は学校でも、少しずつ就学相談の面談等もやっていけるような体制を組んでいこうと思っている。

当センターだけで全てを終えてしまうのは、件数も増えていて対応がなかなか難しいところもあり、特別支援教育相談センターでは、年長児や小学校6年生の就学先の検討をしっかりと行っていき、例えば小学校、中学校における途中の学年で転籍を考えるような就学相談については、学校の中で面談や検査を行っていけるような相談体制をつくっていったらいいのではないかと考えているところである。

津田委員／ちょっと答えにくい質問かもしれないが、今、相談の質というようなことを質問したのだが、最近は発達障害のお子さん等の相談が小学校に入る前から非常にたくさんあって、ドクターのところまでなかなか行き着かなかったり、行き着くまでに時間がかかっている。

あるいは、いわゆる診断が付かないままずっと、診断が付かなくても支援はできるため、それはそれで必要だと思うのだが、やはり就学相談等になると、他の地域のところだと診断が付かなければなかなか支援が難しいというようなことを聞いたりすることもあるのだが、そういうようなことも踏まえて、面談を通してそういった相談の質、診断が付かないための難しさみたいなものがだんだん出てきているのではないのかと思うので、そういったことについて教えていただきたい。

特別支援教育相談センター所長／情緒学級をご希望される方は、必ず診断書、主治医の診断証明書、または、こちらで行っている情緒の医療面談を受けていただくということになっている。

ドクターにもいろいろ聞いてみると、幼児たちの診断は、なかなか付けづらいというのではなくて、保護者の方々もあまり診断までは求めない、けれども個別の支援はしていただきたいというような思いを持っていらっしゃるということで、診断等が付いていなくても個別に配慮が必要で、自閉症や発達障害の可能性はある、診断されるであろうという方については、はっきりと診断がなくても、まず自閉症・情緒障害の少人数のクラスからスタートできるような体制を取っていきたいと思っている。

津田委員／現状、よく理解できた。難しい問題だと思うが、フレキシブルな対応をぜひお願いしたいと思う。

大坪委員／この教育支援委員会の、いわゆる対象になるお子さんたちには、障害のある幼児、児童生徒というふうな表現が使われているのだが、この中には、病弱のお子さんも対象に含まれているのか。

特別支援教育相談センター所長／病弱のお子さんも含まれている。

シャルマ委員／現状ということでもう1点、お伺いしたい。学校のスクールカウンセラーとして仕事をさせていただいている中で、就学相談の締め切りの時期が、学校や保護者にとっては少し早いというか、それは件数が多いから致し方ないことだし、その就学相談の後の、教育委員会と保護者とのいろいろな話などもあって大変時間のかかることなので、丁寧に対応すればするほど締め切りまでが短くなるというのは、それは十分承知している。

それで、先ほど、「学校の中でも就学相談を」とおっしゃっていただいたので、そういうふうにして件数が減れば、もう少し締め切りが後になるのではないだろうか。学校も1年をかけて丁寧に関わってくださり、「特別支援学級に」と考えた時には、また、保護者が決めた時にはもう、締め切りが過ぎていて来年度以降に、そして、もう特別支援学級に入れるのはそのまた次の年度ですよ、ということになってしまう。もう十分お分かりだとは思いますが、そこをぜひ改善していただきたい。要望である。

原 案 可 決

議案第3号「北九州市学校給食審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を学校保健課長が説明。

[提案理由要旨]

委員の辞任等に伴い、新たに委嘱する必要があるため。

竹本委員／今回のこの委員の人選については、特に異議はないが、1つお尋ねする。

昨年度からずっと続く物価上昇の影響などで、昨年度も補正予算で大きな額を賄っていただくというような状況にあって、これからの学校給食の見通しというか、今後の給食費の値上げの可能性なども含めて教えていただければと思う。

学校保健課長／今般の物価高騰については、国の地方創生臨時交付金などを活用して、その物価高騰分ということで、予算を議会でご承認いただき、令和4年度、そして令和5年度についても暫定予算の中に盛り込ませていただいたところである。

学校給食法上の規定では、給食の食材にかかる費用は保護者負担とさせていただいている。従って、本来であれば値上げすべきところかもしれないが、国などの施策を活用して、現在、その保護者負担の軽減を図っている。

今後の見通しについては、今後の物価の動向であるとか、国の施策、あるいは給食費無償化などの、他都市や国の動向などを十分見極めて判断してまいりたいと考えている。

竹本委員／まだ記憶にあるくらいの数年前に一度、給食費が上がっている。保護者の皆様もこの状況をすごく、痛いほど実感している部分はあると思うので、本当に何か動きがあった時にはぜひ、丁寧な説明や現在の状況をきちんと共有できる形をとっていただきたい。

ずっといろいろと頑張っていたいただいて本当にありがたく思っているので、今後ぜひよろしくお願ひしたい。

郷田委員／今回の改選委員の方に関して、異議はない。1つお伺ひしたいが、異物混入などの事件があったが、こちらの審議会の内容は「企画および運営に関すること」というのが入っている。今いらっしゃる委員の方は、教育とか栄養とか保護者とか、そういった視点の方が多いかなと思うが、異物混入などの提供面を含めてのご意見が出るような場なのかどうか、お伺ひしたい。

学校保健課長／学校給食審議会について、開催の頻度としては、定例的には毎年1回程度であり、昨年度は秋に一度開催させていただいている。その際には、1学期から発生

した異物混入の状況だとか、その後の対応、その後の見直しなどについてご報告を差し上げている。

先ほど、給食費の改定を中心にということでご説明差し上げたが、次回の給食審議会においては、令和5年度の取組であるとか、こういったところも併せてご報告をさせていただきたいと思っている。

その中で、各委員からご意見・ご提案等があれば、しっかり承りたい。

郷田委員／器材を購入して一新するだとか、そういった費用も給食費に関わるところだと思うので、先々、そういった学識経験をお持ちの方などを委員に入れられるのもひとつご検討いただけたらなということで、意見として述べたいと思う。

シャルマ委員／私も委員に関しての異論はない。この学校給食審議会について1点、教えていただきたい。

5ページに設置根拠があつて、北九州市学校給食審議会規則というのが第1条で、昭和38年の条例でこの設置が決まっているとしたら、その委員というのが第3条2に(1)から(4)とあるので、それをもとに委員を選ばれていると思う。今、郷田委員がおっしゃった「提供」とは少し意味が違う部分になるが、昭和38年の時点で栄養に関して、子どもたちや学校の先生方、それから給食調理の方たちをつなぐ栄養教諭の役目の方というのはいらっしやらなかったと思う。今はそういう栄養教諭の方もたくさん学校に入っておられるので、この学校給食実施学校長だけではなく、そういう現場の方もこの審議会に入るといふようなことは、もう条例で決まっているからないものなのか。

学校保健課長／この付属機関の委員の選任にあたっては、今、委員からもご紹介いただいたが、学校現場の校長であるとか、あるいは学識経験者、あるいはPTA協議会など、幅広くご意見をいただくようにしている。

異物混入など、そういった点については、教育委員会でも様々な場面で、学校給食の現場からもご意見をいただいたりしている。

当審議会でも、主には給食費の改定などを議論しているが、異物混入についても同様に議論していただいている。実は異物混入が昨年度からかなりクローズアップされたということもあり、なかなか議題に沿ってこなかったということはあると思う。

学校給食の現状などについて、現場の教職員にも意見を聞いたほうがいいのではないかという委員のご提案だったかと思う。その辺りは、臨時的な対応ということで、現場の方のご意見もいただくようにしたいと思う。

原 案 可 決

議案第4号「北九州市社会教育委員の委嘱について」

本議案の提案理由を生涯学習課長が説明。

[提案理由要旨]

委員の辞任に伴い、新たに委嘱する必要があるため。

津田委員／委員の選任について特別な意見があるわけではないが、少しお聞きしたい。

社会教育委員の職務第17条、6ページの(3)のところに、「前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと」というようなものを書いてある。

先ほどのページのところに審議の内容が、趣旨のようなことが書いてあるが、いわゆる最近行ったこの調査研究みたいなことがもしあれば、それについて教えていただきたいのと、そういったことをする場合の予算を、研究調査でどんなふうに使うとか、あるいはどういう仕組みになっているか、この辺りについて具体的なものがあれば教えていただきたいと思う。

生涯学習課長／この社会教育委員会議については、年3回程度開催をしている。それぞれの回にテーマを設定して、実際にグループワークを行い、議論をしているところである。

先ほどの、3ページの一番下にある、協議テーマに関する意見交換としては、「“学びと活動の環”からつながる地域づくり・人づくりについて」というのをテーマとして、細かなグループワークを行っている。実際には、最近やはり注目されているデジタル化に対する内容であるとか、あとは、地域と考える健康づくりの活動であるとか、そういったものである。

今、委員からご指摘のあった予算についてだが、調査研究のために特別の予算を設定しているわけではないが、実際に活動している市民センターの事例であるとか、あとは外部からの講師なども若干招いて、議論をするという形になっている。議論の時間は結構長めに50分ほどとって、各グループ4グループぐらいに分かれて議論しているところである。

原 案 可 決

4 閉 会

15:35 田島教育長が閉会を宣言